○見積合わせにおける「くじ」による契約の相手方決定に係る運用

令和6年4月1日(狭山市 契約検査課)

随意契約に係る見積書(PDF形式による見積書を含む)の徴取において、契約の相手方となる見積者が2者以上いる場合は「くじ」により、契約の相手方(受注者)を決定します。 (狭山市随意契約見積心得第11条 ※ただし、別に示す場合はこの限りではない) この「くじ」運用については次のとおりです。

【くじの執行方法】

- ① (見積者) 見積書に任意の「くじ番号 (3桁・000~999)」を記載して見積書を提出 ※「くじ番号」の記載が無い場合及び判読できない数字があるときは「999」を割り当てる
- ② (市) 「くじ」対象者の「くじ参加番号」を決定
 「くじ番号」の小さい者から「0」・「1」・「2」・・・として「くじ参加番号」を付番
 ※「くじ番号」が同じ数値であった場合は、社名(株式会社・有限会社等を除いた名称)
 又は個人の性の頭文字の五十音順(1文字目が同じ場合は2文字目、以下同じ・アルファベット はひらがな読み)
- ③ (市) 「当選番号」の決定 「〈じ」対象者の「〈じ番号」の和 ÷ 〈じ対象者数 = 商 及び「余り」 により得られた「余り」の数字 = 「当選番号」
- ③ (市) 契約の相手方(候補者)の決定 「〈じ参加番号」と「当選番号」が一致した見積者 = 契約の相手方

【くじの執行例】

| (よみがな) 見積者 | くじ番号 | くじ対象者 | くじ参加番号 |
|----------------------------|------------|-------|--------------------|
| (さやま) (株) さやま | 070 | 0 | 0 |
| (いる まがわ) 入間川(有) | <u>100</u> | 0 | 2 |
| (じやぱん) Japan(株) | 123 | | |
| (さいたま) (有) 埼玉 | 982 | 0 | 3 |
| (いり そ) いりそ(株) | <u>100</u> | 0 | 1 |
| | 1252 | 4 | |
| 1252 - | = 4 = | = 313 | 余り 0 (当選番号) |
| くじ参加番号 「0 | 契約の相手方 | | (株)さやま |